

令和8年度（2026年度） 北海道福島商業高等学校 全日制課程推薦入学者選抜募集要項

1 募集人員

全日制課程 商業科 募集人員（40名）の50%程度

2 出願資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和8年（2026年）3月末日までに道内の中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業する見込みの者（公立夜間中学（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）第14条に規定する学校。以下「夜間中学」という。）を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 出願先高等学校のスクール・ポリシーを理解し、自らを各学校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの

【入学者の受入れに関する方針：アドミッション・ポリシー】

ア ビジネスや地域学習に興味・関心のある生徒

イ 他者と協働しながら、学習や行事等に積極的に取り組む生徒

ウ 道内・道外にかかわらず、充実した高校生活を送りたいと考える生徒
- (3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月19日（月）～	9:00～16:30
令和8年（2026年）1月22日（木）	（22日は12:00までとする。）

4 出願の手続

(1) 出願できる学科

出願できる学科は、一の高等学校の一の学科に限るものとする。ただし、出願しようとする高等学校に置かれている同一課程の同一大学科内の他の学科を第2志望とすることができる。

なお、一般要項の「4 出願できる学科」の（2）に定める第3志望により出願することはできない。

(2) 出願書類の提出及び受付

ア 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

（ア）入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則（昭和26年北海道教育委員会規則第8号）第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）に定める金額（2,200円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

(イ) 写真台紙（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(ウ) 受検票（ウェブ申請用）（一般要項の別記様式1による。）

(エ) 自己推薦書（全日制課程受検者用（別記様式1））

※学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、出願者本人が必要事項を入力又は記入し作成すること。

イ 中学校長の手続

中学校長は、次の書類を出願先高等学校長に提出すること。

(イ) 出願者一覧表（一般要項の別記様式2による。）

(ア) 個人調査書（一般要項の別記様式3による。令和8年（2026年）2月3日（火）正午までに提出すること。）

ウ 高等学校長の手続

(イ) 高等学校長は、入学願書を受け付けたときは、速やかに入学願書受付票（一般要項の別記様式4による。）を当該中学校長に交付すること。

(ア) 高等学校長は、令和8年（2026年）1月28日（水）までに受検票を当該中学校長を経由して出願者に交付すること。

5 出願状況の発表

出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	1月26日（月）	10:00	学力向上推進課ウェブページ

6 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

7 面接等

面接等は、令和8年（2026年）2月10日（火）に行う。ただし、これにより難い場合は、令和8年（2026年）2月12日（木）に引き続き行うことができる。

(1) 面接の会場

面接の会場は、原則として、出願先の高等学校（本校）とする。

(2) 面接

面接は、高等学校長の定めるところにより実施する。

なお、高等学校長は、面接の時間等について、あらかじめ中学校長に通知すること。

8 合格内定者の通知及び入学の確約

(1) 高等学校長は、合格内定者に、令和8年（2026年）2月18日（水）までに中学校長を経由して合格内定通知書（別記様式5）を交付する。

(2) 中学校長は、合格内定通知書の交付を受けた者に対し、入学確約書（別記様式6）を提出させ、令和8年（2026年）2月19日（木）から2月24日（火）午後4時までの間に出願先高等学校長に送付すること。

9 合格内定者数の発表

合格内定者数の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	2月18日（水）	10:00	学力向上推進課ウェブページ

10 再出願

(1) 合格内定とならなかつた者については、当初出願した課程・学科と関わりなく、一般要項の「4 出願できる学科」により、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかつた者は再出願を認めない。

(2) 再出願の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）2月19日（木）～ 令和8年（2026年）2月24日（火） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～16:30 (24日は16:00までとする。)

(3) 出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願（別記様式9）を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出すること。

(4) 高等学校長の手続

ア 再出願承認書

推薦入学の出願を受け付けた高等学校長は、中学校長から再出願願の提出があった場合、出願者に対し、再出願承認書（別記様式10）を交付すること。

イ 再出願通知書及び出願書類

推薦入学の出願を受け付けた高等学校長は、再出願先の高等学校長に対し、令和8年（2026年）2月27日（金）までに再出願通知書（別記様式11）、再出願願の写し及び出願者の出願書類（自己推薦書を除く。）を送付すること。

ウ 受検票

再出願先の高等学校長は、新たに受検票を作成し、令和8年（2026年）2月27日（金）までに出願者に交付する。

(5) 再出願後の出願状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

区分	期日	時間	場所
全道（発表）	3月2日（月）	11:00	学力向上推進課ウェブページ

11 合格発表

高等学校長は、令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号を発表（当該高等学校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

12 その他

不明な点は、在籍の中学校を経由し、本校に照会のこと。

13 連絡先等

北海道福島商業高等学校

〒049-1331 北海道松前郡福島町字三岳161番地1 (電話) 0139-47-2131